

市内事業主の
皆様へ

女性活躍を推進する事業者を応援します！

蕪崎市女性活躍企業応援事業奨励金

「えるぼし」「くるみん」
「えるみん」認定企業に！

10万円

労働時間

多様なキャリアコース

育児休暇の取得

年次有給取得率

職場環境改善！
女性が活躍できる認定企業になろう！



奨励金の概要

市内事業所の職場における女性の活躍推進、男女共同参画の推進を図るため「えるぼし」「くるみん」「山梨えるみん」の認定を受けた事業者又は申請予定の事業者へ奨励金を支給します。

支給対象者

- ① 「えるぼし」「くるみん」「えるみん」のいずれかの認定を受けた市内に法人を有している事業者
- ② 「えるぼし」「くるみん」認定を申請予定事業者



奨励金内容

認定奨励金	えるぼし認定等を取得した事業者
専門家派遣奨励金	えるぼし認定等を取得した事業者又は認定申請者のうち、「えるぼし認定」又は「くるみん認定」の認定の申請に伴い社会保険労務士の派遣を行った事業者

支給額

種類	奨励金	交付回数
認定奨励金	10万円	一事業者1回まで
専門家派遣奨励金	派遣1回につき15,000円	一般事業主行動計画の作成に伴う派遣は、2回まで
		認定に係る申請書の提出に伴う派遣は、1回まで

◎えるぼし認定とは

「女性活躍推進法」に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況などが優良な企業を認定する制度。



◎くるみん認定とは

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の水準を満たした企業は「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度。



◎えるみん認定とは

女性活躍社会の実現に向けて、女性活躍に係る職場環境の整備等に積極的に取り組む機運を醸成し、国の制度である「えるぼし」、「くるみん」の認定取得の足がかりとなるよう、県が女性活躍推進に取り組む企業を独自認定する制度。



問合せ先

蕪崎市商工観光課商工観光担当 ☎0551-22-1111 (内線214・216)

蕪崎市女性活躍企業応援事業奨励金

検索 🔍



申請等については
HPをご確認ください